

No	書類名、項目	内 容	回答
1	仕様書2(1)／ 企画提案書	支援対象となる5市町村程度について、企画提案書において具体的な市町村名を特定して記載する必要はありますか。あるいは、対象選定の考え方を提案し、具体的な支援対象は契約締結後に貴県との協議により決定するとの理解でよろしいでしょうか。	企画提案書において、具体的な市町村名を特定して記載していただく必要はありません。支援対象となる市町村の選定は市町村の意向を確認しながら県が行います。
2	仕様書2(4)イ (ア)(他市町村アンケート)	現状把握のための「支援対象市町村教育委員会以外の小規模自治体等を含む他市町村」へのアンケートについて、想定する対象範囲(県内の全市町村教育委員会を対象とするか、一部を抽出するか等)と、回収率向上に向けた貴県からの周知等のご協力の可否について、ご教示ください。	対象範囲は、県内の全市町村教育委員会を想定しております。 また、実施にあたっては回収率向上を図るため、県から各市町村教育委員会へ調査の趣旨周知及び回答の協力依頼(文書等の発出)を行うことが可能です。
3	応募要領9(3) ②ア／参加申込 関係の各様式 (押印・電子署名)	コンソーシアム協定書について、記名押印に代えて、電子契約サービス等による電子署名により締結・作成することは差し支えないでしょうか。あわせて、電子署名により締結・作成した場合、提出書類は当該電子データを印刷した写しをもって提出する取扱いで差し支えないか、ご教示ください。	電子署名を用いた協定書の場合は、紙媒体ではなく、協定書の電子データと電子署名の有効性が確認できる PDF 等を提出期限内に電子メールにて提出ください。
4	仕様書2(4)イ／ 応募要	コンソーシアムにより本業務を実施する場合、構成員である専門職(産業保健を専門とする医師等)が、支援対象市町村教育委員会の求めに応じて面談・会議等に同席し、専門的助言を直接行うことは、受託者による支援の一部として差し支えないでしょうか。	本業務をコンソーシアム(共同企業体)で受託した場合、その全ての構成員は連帯して業務遂行の責任を負う当事者となるため、本業務における「受託者」に含まれるものとして扱います。 なお、応募要領6(1)記載のとおり、コンソーシアム構成員は法人である必要があります。